

須坂市オープンデータ推進ガイドライン

平成 27 年 2 月 24 日
須坂市政策推進課情報統計係

須坂市では平成 26 年 5 月にオープンデータ宣言を行いオープンデータの取り組みを進めている。しかし、地方公共団体のオープンデータの取り組みはまだ一部の団体が行っているに過ぎず、オープンデータ連携によるデータセット価値の向上（広域化）やノウハウ、アプリの共有等、地方公共団体間連携によるさまざまなメリットは発揮できていない状況である。

このことから須坂市ではオープンデータの推進手法をまとめ、主にこれからオープンデータを始める近隣及び同規模市町村の一助となるよう、須坂市オープンデータ推進ガイドライン（以下、「本ガイドライン」という。）を策定する。

1. 須坂市オープンデータ宣言までの経緯

市民有志により構成された「須坂市の情報化を考える会」が平成 26 年 2 月に開催したオープンデータ関連イベント（インターナショナル・オープンデータデイ 2014 in 須坂）をきっかけにオープンデータ推進の提案書を須坂市に提出した。

須坂市では提案書を受け、オープンデータ推進や公開するデータセットについて検討を行うため、「オープンデータ推進会議」を立上げ、オープンデータを推進することを決定、5 月 1 日にオープンデータ宣言を行い、同時にオープンデータサイトを開設した。

2. 取組体制

オープンデータは情報化部門だけではなく全庁的な取り組みとなることから、首長の理解が得られていることが望ましい。

須坂市では有識者（名古屋大学遠藤守准教授）から直接オープンデータについての提案や説明を市長に行って頂き、市長の理解を得たうえで取り組みを行ったことにより、庁内の推進もスムーズに行えている。

また、オープンデータの取り組みは、データの二次利用、著作権、個人情報等の考慮が必要な場合があるため、参考となる先進事例や有識者の助言が必要となる。須坂市ではおよそ月に一度のペースで地元 IT 企業と遠藤守准教授及び須坂市担当職員（情報化部門）を構成員とする「オープンデータ推進会議」を開催し、構成員からの助言、アドバイスを受けながら、公開デー

タセットやオープンデータの方針を決定している。なお、名古屋大学遠藤守准教授に「オープンデータ推進会議」に参加頂くために総務省の ICT 地域マネージャ派遣制度を活用した。

3. データ公開手法

(1) 公開場所、データ形式

データ公開場所は須坂市ホームページサーバを利用しつつも、須坂市ホームページ (www.city.suzaka.nagano.jp) とのライセンスを区別するために、オープンデータ用の専用サブドメイン (opendata.city.suzaka.nagano.jp) を設定し、専用サイトを作成した。

ドメインを分けることにより、須坂市ホームページのライセンス変更はなく、オープンデータサイト上にある（またはリンクされている）データセットのみを CC BY ライセンスとするライセンスの使い分けを可能としている。また、機械判読可能形式ファイル（RDF、JSON 形式等）を須坂市ホームページサーバ上で直接公開した場合にサーバレスポンスが劣化する懸念があった為、PDF や Excel データは須坂市ホームページサーバで公開するが、機械判読可能性式ファイルについては、独立行政法人理化学研究所が研究開発、一般社団法人リンクデータが運営する LinkData (<http://linkdata.org/>) を活用し、LinkData 側にファイル（RDF 形式）を配置、須坂市オープンデータサイトからは LinkData ヘリンクを貼る形で運用している。

(2) ライセンス

須坂市オープンデータサイト (<http://opendata.city.suzaka.nagano.jp> から始まる URL のサイト) に掲載している情報及びリンクしている本市ホームページに掲載しているデータについては、全てクリエイティブ・コモンズ・ライセンスの CC BY（表示、2.1、日本）ライセンスにより提供。ただし、犯罪等、公序良俗に反する目的での利用は禁止している。

(3) 公開データセットの選定

公開するデータセットの企画、調整は現段階では情報化部門が行い、オープンデータ化が可能と思われるデータについて、データ保有課に対して情報化部門より提案を行い、データ保有課からの了承が得られれば、情報化部門にて機械判読可能形式への変換（LinkData のサービスを利用）、オープンデータサイトへの公開を行っている。

公開済みデータ（H27 年 2 月時点）は、統計情報、お問い合わせ先一覧、避難場所、AED、須坂の歴史年表、須坂市動物園情報、ツキノワグマ出没情報等

である。データセットの選定基準は、防災防犯関連、地図データ、須崎市固有情報、ホームページでの人気コンテンツ（アクセス上位ページ）や、他自治体で公開されているデータセットを参考に決定している。

なお、オープンデータの選定、作成、更新及び公開がデータ保有課で行えるような意識づくり、仕組みづくりが今後の課題であり、オープンデータへの理解、意識を深めるために庁内での勉強会を検討している。

4. オープンデータの利活用

(1) 市民提案型オープンデータ推進モデル

須崎市ではオープンデータの取り組みを始める際に「オープンデータを一方的に公開しても自己満足の取り組みで終わってしまうのではないか？」「市民の方が必要としているデータ、活用して頂けるデータは何か？」といった問題が提起され、解決策としてホームページに掲載されているデータや須崎市所有データのPDFファイルや紙データ等で市民の方でオープンデータ化したいデータの希望があった場合にオープンデータ化の希望申請を行える、市民提案型オープンデータ推進モデルを採用した。

これまでのところ申請は上がってきていないので、今後はアイデアソン、ハッカソンを実施することにより、民間が欲しいデータをくみ上げる形にする予定である。

(2) アプリケーション作成

オープンデータの推進、活用にアプリケーションは必要不可欠なものであるが、専門業者へのアプリケーション開発委託やアプリコンテストの開催には費用も発生するため、オープンデータの予算措置がなければ簡単には行えない。また小規模市町村ではシビックテック自体が存在せず、データを公開してもアプリケーションがないといった状況が発生する。

須崎市では5374.jp（ゴミナシ）など既存オープンデータアプリへのデータセット登録や、LinkDataのFork機能を利用してアプリケーションを市職員が自ら作成し、公開したデータセットに対してはアプリケーションの提供も必ず行っている。

5. オープンデータ連携

複数の地方公共団体が連携してオープンデータに取り組むことは、データ公開に係る業務の効率化や、複数の地域を横断したデータの利活用の促進、行政サービスの向上等が期待される。

須崎市ではオープンデータ推進の手法を近隣自治体へ水平展開するため

に、本ガイドラインの提供、データセット共有の提案等を行い、AED 情報については須高地域（須坂市、小布施町、高山村）の範囲にてデータセット化を行い公開した。

また、新潟県・長野県内におけるオープンデータ推進の拠点会議である信越総通局の「地域オープンデータ推進会議」に参加し、情報交換や広域連携についての検討を行っている。

6. 国のガイドラインについて

オープンデータ推進にあたっては、国から提供されているガイドラインや政府標準利用規約を参照し、本ガイドラインは補完的に利用することが望ましい。

なお、須坂市は内閣官房設置の電子行政オープンデータ実務者会議、ルール・普及WG配下の自治体普及作業部会構成員として、地方公共団体オープンデータ推進ガイドラインの作成に参画した。

国提供のガイドライン（電子行政オープンデータに関連する決定等）

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/densi/>

- 電子行政オープンデータ推進のためのロードマップ
- 二次利用の促進のための府省のデータ公開に関する基本的考え方（ガイドライン）
- 日本のオープンデータ憲章アクションプラン
- 地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン
- オープンデータをはじめよう～地方公共団体のための最初の手引書～
- 政府標準利用規約（第1.0版）

別添資料

須坂市オープンデータ推進会議設置要綱.doc